

## 令和4年度 第1回 言語聴覚療法学科教育課程編成委員会 報告書

日時：令和4年9月27日（火）10時40分～11時40分

場所：zoom オンラインミーティング

### 参加者氏名

委員 市川 勝 （北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科言語聴覚療法専攻 講師  
神奈川県言語聴覚士会 副会長）

委員 畠田 将行 （江東リハビリテーション病院 リハビリテーション科 科長  
同 医療連携室 室長  
東京都理学療法士会 代議員）

教員 浜田 智哉 （日本福祉教育専門学校 言語聴覚療法学科 学科長）

職員 板野 弘明 （日本福祉教育専門学校 教務課）

職員 丸山 航也 （日本福祉教育専門学校 教務課） 記録

### 議題

#### 1. 昨年度委員会における各委員からの提案について

浜田学科長より、令和3年度の教育課程編成委員会にて各委員より提案のあった事項について、今年度の学科での取り組みについて報告があった。

##### (1) 担任制の実施

外部委員より提案のあった担任制について、令和4年度より1年生についてクラス担任制を導入した。担任はクラス各1名、計2名。2年生は実習担当教員に担任機能を持たせるようにした。

##### (2) ストレスチェック

同じくご提案いただいたストレスチェックについては、直ちに実施できる状況にないが、校長とも協議をしながら実施を前向きに検討している。

##### (3) スクールカウンセラーの活用

相談頻度を高めるための試みがあればよいのではないかとのご提案をいただいた。学科ではなく学校としての取組ではあるが、令和4年度よりハラスメント問題に対応するための「ハラスメント委員会」が設置され、学生の相談窓口のチャンネルが増えた。

## 2. 言語聴覚療法学科におけるメンタルヘルスに対する取り組みと評価

昨年度の教育課程編成委員会にてテーマとして取り上げた「メンタルヘルス」に対する学科の取組と、取り組みに対する令和4年度前期の結果について、浜田学科長より報告があった。

### (1) ハラスメント問題への対応

#### ・ハラスメント委員会の設置

学科独自の取組ではなく、学校全体の取組であるが、学内に「ハラスメント委員会」が設置された。ハラスメント委員会では、相談案件について、学内の教員・職員が相談員として対応する仕組みとなっている。相談者が所属したり相談案件に関連したりする組織の教職員は相談員に選任されない。学内で、「学科教員」以外の新たな相談窓口となる。

#### ・ハラスメントに関する授業の実施

ハラスメントに関する授業を実施した。授業を通じて、クラス内でこうした問題に対して注意や関心を持つ雰囲気づくりができるようにした。ホスピタリティの気持ちなどを言語聴覚士の職業倫理と絡めながら説明をした。

### (2) 学生の相談フローの改善

学生相談については、相談内容に対応した窓口を設けており、昨年度から相談フローを作成し学生にも配布していた。しかし、前回の委員会での議論で、「メンタルヘルスの問題について、問題を抱える学生自身が相談に来なければ対応できない」ことが分かった。

今年度は、これまでの相談窓口であった「外部のカウンセラー」に加え、委員会で提案のあった「担任の設置」、学内に新たに設置された「ハラスメント委員会」の三つの相談チャネルができ、学生の選択肢が広がった。

多様なチャンネルを設けることで、メンタルヘルスや人間関係の問題について早期に把握し初動を早められるようにした。

### (3) 令和4年度 前期の結果

#### ・令和4年度前期の休退学の状況

令和4年度の言語聴覚療法学科の退学者の状況を個別にみると、家庭の事情の変化など本人には防ぎようのない要因や、心因性の疾患の再発など学校では対応が難しいケースが多い。心因性の体調不良で退学した学生については、早期に介入することにより退学を回避できたかもしれない。

昨年度と比較すると、メンタルヘルスを原因とする退学が減少したという結果は得られなかった。

### 3. 浜田学科長の報告に対する質疑・応答

浜田学科長からの報告に対し、以下の(1)～(3)の通り質疑・応答があった。

#### (1) 退学した学生への対応

##### ○質疑

- ・事前に情報を察知できていれば、何かしらの対応ができたかもしれない（畠田委員）
- ・学生に対する担任からの介入はあったのか。（市川委員）

##### ○回答

・授業を休みがちな学生の情報は事務局からも報告があるので、それらを参考に担任からの声かけを行っていた。ただ、退学した学生が学校に来ることができなくなり担任からの介入が困難となった。パフォーマンスが落ちてきた段階で声かけを行ったが、その時にはすでに学習継続が困難な状況となっていた。（浜田学科長）

#### (2) 担任の面談実施について

##### ○質疑

・1年生の担任をしているが、本学では担任には面談を年2回行うことが必須となっている。年1～2回程度、担任が学生と話をする機会を設けてもよいのではないか。（市川委員）

##### ○回答

・実施を検討する。実施した対策に対する検証のサイクルが早いほうが進化も早いと考える。教育課程編成委員会でご提案いただいた内容については積極的に取り組むことは学科・学校の方針でもある。（浜田学科長）

#### (3) 学生への介入の時期、回数について

##### ○質疑

・病院でも離職対策について検討している。本院では、「3」のつく時期、「3日目、3週間目、3か月目、3年目」に退職しやすいと考えており、対策も行っている。時期などは同じでなくともよいと思うが、定期的に体調の変化などをアンケートなどで情報収集し、怪しいと思われるところにアプローチするなど、予防的な対策も行えるのではないか。（畠田委員）

##### ○回答

・学生に対しては、毎日体温などを報告させる体調管理を実施しているが、このシステム上に、睡眠の状況や食欲の状況などを追加することも比較的容易にできると思う。「3」のつくタイミングは2年生課程では3回あることになるが、2年間の中で3回の面談を実施するなど、手続きの中での基準になる。参考にさせていただく。（浜田学科長）

#### 4. 次回委員会での検討課題について

##### (1) 入学から就職後までを一貫した評価軸・評価パスの検討

浜田学科長より、次回委員会での検討課題として、入学から就職後までを一貫した評価軸・評価パスを検討してみたいという提案があった。提案内容は以下の通り。

「現在、実習で使用している評価表には十数項目の評価項目が設定されているが、これらに評価軸について、「実習前の学校での学習で達成すべき内容」、「臨床実習の中で達成すべき内容」、「就職後、新人教育の中で達成すべき内容」と、学生のそれぞれの段階に合わせた達成項目を設定していく。

本委員会の委員には、現場のスペシャリストと、学校・職能団体のスペシャリストにご参加いただいている。委員の先生方からも、「現場で求められる人材」の育成のため、それぞれのお立場からご意見を頂戴して、現場からの意見を取り入れたものにしていきたいと考えている。」

##### (2) 提案に対する意見および議題の決定について

各委員より、提案された議題について、卒前・卒後の教育の連続性の重要性を指摘する意見が出た。よって、提案の議題についてはその意義を認め、次回の委員会で議論、検討することとした。

#### 5. 次回委員会の日程について

教務課より、次回委員会については令和5年1月～3月の時期に実施する予定である旨、報告があった。

以上